

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公表番号】特表2008-515862(P2008-515862A)

【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2007-535204(P2007-535204)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/02	(2006.01)
A 6 1 Q	1/02	(2006.01)
A 6 1 Q	1/04	(2006.01)
A 6 1 Q	3/02	(2006.01)
A 6 1 Q	5/06	(2006.01)
A 6 1 K	8/19	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/02
A 6 1 Q	1/02
A 6 1 Q	1/04
A 6 1 Q	3/02
A 6 1 Q	5/06
A 6 1 K	8/19

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月23日(2008.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ケラチン物質、特に皮膚、口唇、爪、又は毛にメイクアップを施与する、以下の工程を含む方法：

少なくとも1の化粧料組成物をメイクアップされるべき表面の上に堆積する工程、該化粧料組成物は、

ゼロではない磁化率を示し、磁場の影響下で可動性である物質、及び

少なくとも1の回折性顔料を含む；及び

該組成物の少なくとも一部を磁場に暴露して、磁性体の少なくとも一部の配向を変更する及び／又は磁性体の少なくとも一部を移動させる工程。

【請求項2】

磁場がかけられて、組成物上に少なくとも1の模様を形成する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

磁性体粒子が少なくとも部分的に顔料から作られていることを特徴とする、請求項1～2のいずれか1項に記載の方法。

【請求項4】

磁性体が纖維又は粒子の鎖を含むことを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

回折性顔料が磁性を帯びている、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項 6】**

回折性顔料が非磁性である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 7】**

組成物が少なくとも 1 のフィルム形成性ポリマーを含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 8】**

ケラチン物質、例えば皮膚、口唇、爪、又は毛にメイクアップを施与するためのキットにおいて、

磁場が作られることを可能にする磁石デバイス；及び

以下を含む化粧料組成物：

ゼロではない磁化率を示し、磁場の影響下で可動性である磁性体、及び

少なくとも 1 の回折性顔料、

を含むキットであって、上記磁石デバイスは、前記組成物の堆積物中の被覆されたケラチン物質が前記磁場に挿入されたときに、堆積物内において磁性体の配向及び／又は位置を変更することのできる磁場を作りだすことができるキット。

**【請求項 9】**

組成物がマニュキュア液、ファンデーション、口唇への施与のための組成物、又はケラチン繊維への施与のための組成物である、請求項 8 に記載のキット。

**【請求項 10】**

化粧料組成物において、

ゼロではない磁化率を示し、磁場の影響下で可動性である磁性体、及び

少なくとも 1 の回折性顔料、

を含む化粧料組成物であって、磁性体が金属の鉄を含む化粧料組成物。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 7 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 7 0】

磁石デバイス

磁石デバイスは、永久磁石、又は、例えば、随意的に再充電可能な少なくとも 1 の電池により作動される電磁石を含み得る。電池については、磁石デバイスは、電磁石が電気で選択的に作動されることを可能にするスイッチを含み得る。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 7 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 7 1】

磁石デバイスは、経時的に変化する配向のある磁場を創り出すようにアレンジされ得る。

磁石デバイスが磁石を含むとき、デバイスは該磁石が回転されることを可能にするモーターを例えば含み得る。変形においては、磁石デバイスは電気で逐次的に作動されると、回転磁場を作り出すように配置された複数のソレノイドを含み得る。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 7 3】

電磁石はユーザーにより所望されるように、連続的に又は断続的に作動され得る。特に、

第一組成物により被覆された表面の近くに磁石デバイスが正しく位置付けられていない間は、電磁石が作動される必要がないように磁石デバイスがアレンジされていてもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0275

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0275】

磁場をかけることを容易にするために、磁石デバイスは、組成物が堆積された表面に相対的に位置付けられることを可能にする部材を含んでいてもよい。これは、磁石デバイスが誤って、組成物と接触することを防ぐことを可能にする及び／又は考慮下の領域に形成された模様を中央にくるようにすることを可能にする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0276

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0276】

本発明の実施において、磁石デバイスは、化粧料組成物を施与するために使用されるアプリケーターに保持されている。これは、ユーザーにより操作される必要のある対象の数を減らすことを可能にし、マイクアップを施与することを容易にする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0277

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0277】

本発明の別の実施において、磁石デバイスは、化粧料組成物を施与するために使用されるアプリケーターのハンドルに接続された第二の端を有するロッドの第一の端に取付けられた磁石を含む。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0279

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0279】

本方法を実施するためのキット

別の実施態様に従うと、本発明は上で定義された方法を実施するためのキットをもまた提供する。該キットは

磁場が作られることを可能にする磁石デバイス；及び

以下を含む化粧料組成物：

ゼロではない磁化率を示し、磁場の影響下で可動性である少なくとも1の物質、及び

少なくとも1の回折性顔料

を含み、磁石デバイスは、組成物の堆積物中の被覆されたケラチン物質が磁場に挿入されたときに、堆積物内において磁性体の配向及び／又は位置を変更することができる磁場を作りだすことができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0280

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0280】

特に、該組成物が表面、例えば皮膚、口唇、爪、又は毛に施与されたのち、その外観を変えるために、該組成物内の磁性体の配向及び/又は位置を変更することができるために十分に強い磁場を作りだすように磁石デバイスがアレンジされてもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0283

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0283】

磁石デバイスは上で定義されたようであり得る。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0284

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0284】

キットは、第一組化粧料組成物及び磁石デバイスを収容するためのコンパクトを含み得る。この場合、コンパクトは、種々の模様を作り出すために、例えば種々の形状の複数の磁石を含み得る。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0290

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0290】

キット1は、組成物C<sub>1</sub>と接触することなく組成物C<sub>1</sub>の外観を変化させるのに有用である磁場を創り出すことを可能にする磁石デバイス10をさらに含む。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0291

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0291】

考慮下の実施態様において、磁石デバイス10は、長尺軸Xの支持部材13により支持された永久磁石12を含み、磁石12の極軸は軸Xと実質的に直交している。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0292

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0292】

考慮下の実施態様において、磁石デバイス10は、回転磁場を創り出すようにアレンジされ、支持部材13をその軸Xの周りに回転させるように、ケーシング15に格納されたモーター(示されていない)を含む。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0296

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0296】

図4に示された次の工程において、ユーザーは磁石デバイス10を表面Sの中央領域Rの上へもっていき、スイッチ16を始動させて、磁石12を回転させる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0311

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0311】

当然に、該組成物の性質が何であれ、そこにかけられる磁場は回転する必要はない。例えば図7は、その末端に棒の形状の永久磁石12を含む磁石デバイスを示す。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0313

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0313】

その性質が何であれ、磁石デバイスは、表面Sに相対的に位置付けられることを可能にする部材を含んでいてもよい。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0314

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0314】

例えば、位置付ける部材は、磁場がかけられている間、磁石デバイスが組成物に触れることを妨げるように機能する。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0319

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0319】

例えば、磁石デバイス10は、柔軟な構造の形態であり、例えば交互に並ぶN及びS極を作る、磁化された粒子で満たされたプラスチック物質からできており、そうすることにより、繰り返される模様、例えば縞を第一組成物で被覆された表面上に形成することを可能にする。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0335

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0335】

図14は、第一組成物C<sub>1</sub>を含むポット、及び電力供給を格納するケーシング44の末端に電磁石40を含む磁石デバイス10により構成される容器2を含むキット1を示す。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0344

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 4 4】

【図1】本発明のキットの実施例を示す線図である。

【図2】図1の磁石デバイスを示す図形的かつ断片的な軸切断図である。

【図3】使用されているキットを示す線図である。

【図4】使用されているキットを示す線図である。

【図5】本発明により得られることのできる模様の例を示す。

【図6】表面に施与されるのに適切である追加の組成物を含む容器を示す線図である。

【図7】使用されることのできる磁石デバイスの別の実施例を分離して示す線図である。

【図8】メイクアップされた表面と向き合う磁石を位置付けるための位置付け部材を備えられた図7の磁石デバイスを示す線図である。

【図9】本発明のキットの別の実施例の線図である。

【図10】本発明のキットの別の実施例の線図である。

【図11】使用されている図10のキットを示す。

【図12】磁石デバイスに保持されたアプリケーターの例を、正面において及び独立して示す線図である。

【図13】本発明のキットの別の実施例の軸及び図式の切断である。

【図14】本発明のキットの別の実施例を示す線図である。

【図15】組成物のための包装用デバイスの別の実施例を示す。

【図16】本発明の方法の実施の間に使用されるのに適する穴の開いたマスクを示す。

【図17】本発明の方法の実施の間に使用されるのに適する磁性シートを示す。

【符号の説明】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 4 5】

1	キット
2	容器
3	閉鎖キャップ
4	化粧用アプリケーター
5	アプリケーター部材
1 0	<u>磁石デバイス</u>
1 2	永久磁石
1 3	支持部材
1 5	ケーシング
1 6	スイッチ
1 7	延長部分
2 0	房にされた末端部
2 5	接着面
3 0	コンパクト
3 1	ベース体
3 2	蓋
3 3	コンパートメント
3 4	ハウジング
4 0	電磁石
4 4	ケーシング
4 5	スイッチ

5 0 コンパートメント  
5 1 キャップ  
6 0 ポンプ  
7 0 マスク  
7 1 模様  
7 5 シート  
C 1 第一組成物  
C 2 第二組成物  
P 磁性粒子  
R 中央領域  
S 表面  
X 軸